

改正道交法
令和元年12月1日
施行

携帯電話等使用での

ながら運転

厳罰化!



携帯電話等を使用して自動車等を運転し、交通事故を起こすなどすると、
携帯電話使用等(交通の危険)

改正前	改正後
罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役 または 30万円以下の罰金
違反点 2点	違反点 6点
反則金 12,000円(大型) 9,000円(普通) 7,000円(二輪) 6,000円(原付)	※人身事故になった場合は免許の仮停止処分の対象になります。

刑事手続に!

走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視すると、
携帯電話使用等(保持)

改正前	改正後
罰則 5万円以下の罰金	6カ月以下の懲役 または 10万円以下の罰金
違反点 1点	違反点 3点
反則金 7,000円(大型) 6,000円(普通) 6,000円(二輪) 5,000円(原付)	反則金 25,000円(大型) 18,000円(普通) 15,000円(二輪) 12,000円(原付)

反則金が大幅アップ!
懲役刑になることも!



運転中のスマートフォンの使用や画面注視をきっかけに起きる事故が増えています。

「ながら運転」は、重大事故を引き起こす原因にもなる危険な行為です。
絶対にやめましょう。

川口市・川口警察署・武南警察署

走行中、「ちょっとくらいなら大丈夫…」
とっていませんか?

ぜ～んぶ危険!! ぜ～んぶダメ!!



カーナビの注視・操作



ゲーム機の使用

運転中に携帯電話等を使用すると…

- 注意がそれたり 脇見の時間が長くなる
- ブレーキ操作が遅れたり ハンドル操作が不安定になる

前方の異変に気づいたときには減速が間に合わず、高速で衝突して死亡事故などの重大事故になることも。

携帯電話を使用するなどして起きた事故は、使用しない場合に比べて死亡事故になる確率が約2.1倍に



スマホやタブレットの使用

音楽アプリの操作や
動画視聴



SNSや
メールチェック



メールの送信

ゲームアプリで遊ぶ



地図アプリで
目的地などを
確認



こんなむごい事故がありました!

夜、スマートフォン向けゲームアプリをしながら運転していた男の車が、路肩に停車中の軽乗用車に追突し、乗っていた女性にけがを負わせた上、車の脇に立っていた男性をはね約45m引きずって死亡させて、逃げました。

「運転中にゲームをするなんてありえない!」と思う人でも、携帯電話の着信やメールが気になったことはあるかもしれません。

「確認は一瞬」のつもりでも視線移動だけで数秒の脇見につながります。

携帯電話等の機器は、安全な場所に停車してから使いましょう。

